

令和6年度 湖西市文化財保護審議会

－ 会議録 －

日 時 令和6年11月27日(水) 13時30分～15時10分
会 場 湖西市役所2階 市長公室

○出席者

委 員	◎渡辺 和敏	欠席
	○牧野 茂	
	平野 克典	
	後藤 建一	
	片山 愛司	
	小林 浩二	
事務局	松山 淳	湖西市教育長
	太田 英明	湖西市産業部長
	白井 保司	湖西市文化観光課長
	鈴木 紀子	湖西市文化観光課 係長
	大須賀 広夢	湖西市文化観光課 副主任

◎：会長 ○：副会長 傍聴人：0名

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 委嘱状交付、会長、副会長互選

会長 渡辺和敏委員 副会長 牧野茂委員 を選出

4 報告

(1) 文化財関係事業報告

▶トキワマンサクについて

(委員) 今年度のトキワマンサクの状態は良かった。トキワマンサクに限らず祭りなど地域の行事や文化財に目がいかない時代になっている。天然記念物に限らず、マンパワーが必要な事業をどのようにしていくのかを考える必要がある。地域の人が興味をもつ仕掛けづくりが必要かもしれない。

(委員) トイレや駐車場の管理は令和7年度以降どうなるのか？

(事務局) トイレや駐車場看板は市が直営で管理する。

(委員) 現在、駐車場の草刈も推進会の人が行っている。

(2) 指定文化財の現状報告

▶東海道の松並木

(委員) 暑いため線虫を媒介するカミキリムシの活動時期が長くなっている。2回行う薬剤散布剤は、60日効果のため長い期間もつが、現在1回散布の薬剤は8月まで薬の効果もたない。お金をかけて維持するならば、適切な時期に適切な処理を行ってほしい。また、抵抗性の松は大きくなれば枯れる可能性もあるが、リスクは低いのですぐに補植しても枯れることはないのではないかと思う。

(3) 湖西市文化財保存活用地域計画についての意見聴取

(委員) 序章-1の有形・無形の文化財の誕生背景に東海道の東西の往来があったからという理由もあるのではないかな。文章を検討してほしい。

P1-34 リュウキュウについて、遠江表や内山畳という名称があったほど、盛んであった。また畳表の端材は、カイコ網の材料とされたことも養蚕が盛んになった要因の一部。文章に盛り込むか検討をしてほしい。

P1-31 新居にも小池製糸があったが、現在ほぼ取り壊している。

(第 6.7 章)

(委員) 未指定文化財の PR をしてほしい。知るの事業の中に文化財の PR を入れたらどうか。

(事務局) 活かし、伝えるに情報発信事業を入れている。

(委員) すべてのベースに後継者育成や人材育成が必要。豊橋では桜守という人たちがいて、2 年間程度の研修を受けて、豊橋や湖西での桜の草刈をやって、花見などを楽しでんいると聞く。広域で活動をしたり、興味のある人に実地体験の場所を提供して、関心を高め担い手を育ててほしい。実際に保存にかかわる場があると良いと思う。

(委員) 活動は無償か？

(委員) 不明。

(委員) 学校教育の中でも田植えなどの活動を通し、伝承できたらよい。

(委員) 文化協会の中で歴史講座を行ったらどうか。

(事務局) 生涯学習講座では歴史講座は人気がなく開講しづらいと聞いている。

(委員) バッテリーパークの発掘調査の現地説明会では多くの人々が来た。興味を持っている人はいるはず。

(委員) 事業を一過性で終わらせないために、ベースを整える必要がある。ベースに「知る」があつてこそ、活用などができる。マスタープランであるので、収蔵や体験の場の確保や、博物館などの建設目標、人材育成などを書いてほしい。社会教育指導員との連携などをかつてやっていたが、そうした人材活用もしてほしい。

(委員) 市では財源に限りがあり、なかなか博物館に関心が向かない。企業の冠など民間の力や寄附などを活用して拠点施設ができないか。

(委員) 本興寺は県内でも有数の寺のわりに、湖西市内での扱いが小さい。もっと取り上げてほしい文化財。大書院も県指定くらいの価値が十分にある。庭も小堀遠州作伝であるが、庭の後ろの山が手が回らず荒れている。耐震や庭の手入れなど所有者だけでは限界がある。文化財指定などをして、市が積極的に支援や PR をしても良いと思う。

(委員) 本興寺ほど大規模な伽藍を持つ寺院は県内でもあまりなく、初めてみたときは感動した。

(委員) 本興寺の周辺は斜面が急で。根が比較的浅いシイ類が繁茂しており、土砂崩れや倒木が心配である。全国でも倒木や土砂崩れが問題になっている。

(委員) 個人所有の住宅などは、文化財指定が難しいかもしれないが、登録有形制度を PR してプッシュしていったらよい。

(委員) 法華寺のマキも立派と聞いた。

(4) その他

(委員) 山口観音堂の文化財価値を考えたときに、佐吉の短い大工経歴のうちの 1 つの工作物であると同時に、宗教施設であるのに飾りが無いというのが豊田家の家訓に合っていると感じた。きょう渠はひび割れもなく、東南海地震を経ているのに状態が大変よい。工法のすごさを感じる。

(事務局) 所有者の意向によりなかなか指定や登録は難しいかもしれない。未指定文化財としては把握している。

(委員) きょう渠群など、身近でも知らない場所をすることで、関心をもってもらいたい。

(委員) 次年度も広報でふるさとの文化財 PR を継続して行ってほしい。

5 閉会

(以上)